

平成27年度唐津市電源立地地域対策補助金事業評価報告書

I. 事業評価総括表

(単位:円)

番号	措置名	補助事業の名称	補助事業者名又は 間接補助事業者名	補助事業に要した 費用	補助金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	唐津市唐津中部及び唐津北部衛生処理センター維持運営事業	唐津市	53,934,004	49,848,445	
2	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	唐津市ごみ処理場維持運営事業	唐津市	207,659,235	158,065,000	
計				261,593,239	207,913,445	

II. 事業評価個表

番号	措置名	補助事業名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	唐津市唐津中部及び唐津北部衛生処理センター維持運営事業		
補助事業者名又は間接補助事業者名		唐津市		
補助事業実施場所	唐津市養母田205-2、唐津市呼子町大友9017-8			
補助事業の概要	補助金の対象事業として、唐津中部及び唐津北部衛生処理センターの維持運営にかかる需用費（電気料、燃料費 11ヶ月分）に充当した。			
総事業費	53,934,004 円	補助金充当額	49,848,445 円	
補助事業の成果及び評価	<p>すべての住民にとって、快適な生活環境が保たれ、安心して日常生活が送れることが最も重要なことである。そのため行政の義務のひとつとして、し尿処理は欠かせないため、本市の中部及び北部における衛生処理センターの維持運営を行うものである。</p> <p>衛生処理センターの処理量については、唐津中部衛生処理センターが、22年度16,225kl、23年度15,084kl、24年度14,931kl、25年度16,517kl、26年度23,965kl、27年度21,542klで、唐津北部衛生処理センターは、22年度24,834kl、23年度23,812kl、24年度22,528kl、25年度21,488kl、26年度21,163kl、27年度21,466klとなっている。</p> <p>し尿の処理を万全に行うことにより、住民の快適な生活環境が保たれ、安心して日常生活が送れることとなり、住民の衛生環境の向上に大いに貢献した。</p>			
補助事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負、その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	電気料 燃料費	随意契約 随意契約	九州電力(株)唐津営業所 佐賀県石油協同組合唐津支部	46,478,004 7,456,000
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特に予定なし				
本事業に來年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
住民の快適な生活環境の保持のためには欠かせない施設であるので、來年度以降も充当していく予定である。				
補助事業の成果の再評価を行なう場合の予定年度		特に予定なし		

II. 事業評価個表

番号	措置名	補助事業名		
2	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	唐津市ごみ処理場維持運営事業		
補助事業者名又は間接補助事業者名		唐津市		
補助事業実施場所	唐津市北波多岸山234-2			
補助事業の概要	補助金の対象事業として、唐津市ごみ処理場維持運営にかかる需用費（燃料費、電気料、水道料、手数料 11ヶ月分）に充当した。			
総事業費	207,659,235 円	補助金充当額	158,065,000 円	
補助事業の成果及び評価	<p>すべての住民にとって、快適な生活環境が保たれ、安心して日常生活が送れることが最も重要なことである。そのため の行政の義務のひとつとして、ごみ処理は欠かせないため、唐津市ごみ処理場の維持運営を行うものである。 唐津市ごみ処理場のゴミ処理量は、平成22年度36,842 t、平成23年度36,962 t、平成24年度36,722 t、 平成25年度36,690 t、平成26年度36,390 t、平成27年度36,571 tとなっている。 ごみの処理を万全に行うことにより、住民の快適な生活環境が保たれ、安心して日常生活が送れることとなり、住民の 衛生環境の向上に大いに貢献した。</p>			
補助事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負、その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	燃料費	随意契約	佐賀県石油協同組合唐津支部	1,098,800
	電気料	随意契約	九州電力(株)唐津営業所	79,597,439
	水道料	随意契約	唐津市(水道事業)	15,294,236
	手数料	随意契約	財団法人佐賀県環境クリーン財団	111,668,760
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特に予定なし				
本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
住民の快適な生活環境の保持のためには欠かせない施設であるので、来年度以降も充当していく予定である。				
補助事業の成果の再評価を行なう場合の予定年度		特に予定なし		